

午後 3時25分開会

○委員長 皆様おそろいようですので、ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 早速協議に入ります。

請願の取り扱いについてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長

資料1ページをお開けください。

請願46号は、老人福祉センターの利用料の有料化の撤回を求めるものであり、議案第10号の柏市老人福祉センター条例の一部改正と関連しています。したがって、教育民生委員会及び本会議におきましては、議案第10号が可決された場合は不採択とみなし、否決された場合は現状維持となることから、みなし採択となります。

また、請願48号については、消費税増税中止を求める意見書の提出についてであります。関係する議案第29号、平成26年度一般会計予算では、増税に対応した内容となっております。したがって、総務委員会及び本会議において、議案第29号が可決された場合は、消費税増税を含んだ予算を可決しましたので、相反する意見書の提出はあり得ないので、不採択とみなします。また、議案否決の場合ですが、否決した理由は消費税のみでないことも考えられますので、意見書を提出するか採決を行うこととなります。ただし、仮に請願が採択されましても、全会一致で採択されなければ、申し合わせにより、意見書の提出はされないこととなります。以上です。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○委員長 次に、災害時における議会の事業継続計画についてを議題といたします。

議長より説明願います。

○議長 資料の2ページ(1)のイ、柏市地域防災計画での位置づけをごらんください。平成25年3月に柏市地域防災計画が修正され、議会事務局が議員の安否確認を行うこととされましたので、正副議長で協議した結果、その取り扱いへの御協力をお願いしてはどうかということになりました。私より、正副議長からの提案といたしまして、大きく2点の御提案をしたいと思います。

近年、地震や竜巻、大型大風、大雪といった、自然災害が頻繁に発生し、多大な被害が出ております。このようなことから、自然災害に対する意識が高まり、各市で議会のBCP、業務継続計画が検討されています。大規模災害が発生し、議会の会議が開けない場合に、どのように行動するかについては、柏市議会では現在ルールがないことから、一定のルール化を図る必要があると考えるものです。そこで、まず大規模災害時における柏市議会の対応指針といたしまして、次の2点については、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

1つ目は(2)のア、議会の対応指針をごらんください。まず①の災害が発生した

際の、議員の安否確認についてです。先ほど述べましたように、市の防災計画が修正され、災害が発生した際、議会事務局は議員の安否確認を行うことが盛り込まれました。つきましては、各議員から自身の安否状況の御連絡を事務局に入れていただけるようお願いいたします。

2つ目は、②の初期段階における議員の活動予定の届け出についてでございます。市民の方からすれば初期段階から議員も市役所に行って災害対策をすべきとの考えもあるとは思いますが、全国市議会議長会が別紙のとおり取りまとめた、調査研究報告書においても、災害発生後、すぐに議会が統一して行動することは現実的に難しく、初期段階では議員各自がそれぞれの活動を行うというのが実態でございます。従って、初期段階においては地域支援等を行うということをおソライズしたいと思っております。つきましては、災害初期の段階でどのような活動をされるかの予定、予想について、議長へ届け出いただけるよう御協力をお願いいたします。

以上、よろしくをお願いいたします。

**○委員長** ただいま議長のほうからありました、全国市議会議長会の研究報告書をお手元に配付させます。該当部分だけコピーしてあるのがありますので。

〔資料配付〕

**○委員長** 今、議長から説明がありましたような、災害が発生した際に、各議員から事務局のほうへ安否確認の連絡を入れてくださいということが、まず1点でございます。あと、災害時の初期段階における、どんなことをするかというところは、各議員さんいろいろ地域のほうですとか、自分の事業ですとかいろいろあると思っておりますので、そのあたりを議会事務局として把握をしたいということでございますので、3ページにですね、災害発生時の初期活動申出書については、ぜひ御協力をお願いいたしますということでもありますので、これはよろしいですね。地域防災計画の改定等もあって、議会のほうで安否確認ということでございますので、その点については御協力お願いしますと議長のほうからの話しですので、これはよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○委員長** 分かりました。届け出用紙については、後ほど各議員分をお配りいたしますので、会派のほうで議運のメンバーの方からお話ししていただいてということで、御協力をお願いいたします。

次に、災害時の情報提供及び要綱等策定の検討について、議長より説明願います。

**○議長** 災害時における議会の事業継続計画に関しまして、これも正副議長から1点諮問いたしたいと思っておりますので、御検討をお願いしたいと思います。

資料を配付いたします。

〔資料配付〕

**○議長** 災害時の情報提供及び要綱等策定の検討ということで、災害時に議員と市との間で、情報提供のルールや議会が災害対策本部を設置するための要綱等を設けるかについて、今後、検討していただきたいというふうに思います。参考までに他市議会の状況を取りまとめた資料をお配りいたしましたので、御参照ください。

詳細については、事務局より説明いたさせます。

○委員長 次に、事務局より説明願います。

○事務局長 議長からお話しのありました、災害時における情報提供及び要綱等策定について御説明させていただきます。ただいまお配りいたしました資料2ページから4ページをごらんください。私どもが調べましたこれらの市では、議会独自の災害対策会議等を設置する要綱等をつくっていますが、かいつまんで申し上げますと、初期段階は安否確認と議員は地域支援等に当たるということを規定しております。また各議員が把握した情報は、議会の対策会議に集め、議会として執行部に伝えるというのが大方の特徴となっております。また、先ほどお手元に別紙配付しました「都市における災害対策と議会の役割に関する調査研究報告書（案）」というものがございます。これは、全国市議会議長会の都市行政問題研究会が2月にまとめた資料を抜粋したもので、全国の各市議会における災害対策についての取り組みをまとめたものでございます。こちらが原本になりますので、もしごらんになりたい方は後ほど事務局のほうにお願いいたします。これを読みまして集約されていますのが、お配りしました最後の1枚後ろから開けていただいた17ページの枠の中にですね、要は賛否両論があってですね、両論併記の形になっております。ちょっとここが最終的な結論ではないかなと感じられましたので、ちょっと朗読させていただきます。

〔朗読〕

○事務局長 このような意見も参考に、柏市議会におきましても、今後の災害時における議会の対応としまして、まずは安否確認を含む初期段階での対応指針については、今、確認をしていただきましたので、また、今後、情報提供等のルールをつくるかつくらないかも含めて御検討をいただければということでございます。以上でございます。

○委員長 これは今、正副議長から諮問がありました。とりあえず議会運営委員会で今後検討していくという形になります。特に情報提供とか要綱等の策定にはいろいろ考え方があるということで、今、全国市議会議長会の報告書の中にもまとめられていましたので、そこら辺ですね次回の議会運営委員会まで、各会派持ち帰っていただきたいということでございます。ただ、議長からの諮問でございましたので、今後検討していく中で、例えば今お話しがあったように、やっている自治体ですと対策本部に位置づけている議会もありますし、また、やっていない自治体もあるということでもございましたので、視察なんかも含めてですね、少し諮問でございますので、見識を深めていただきたいというふうに考えていますので、今回の議運ではとりあえずこの情報提供ということでございますので、次回、最終日の議運で、各会派でお話しをしていただいた上で、視察等も含めて、また御協議いただきたいなというふうに思うわけでありまして。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございました。

---

○委員長 次回は3月17日（月）最終日の午前11時から議会運営委員会を開きます。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後 3時38分閉会